

## 玉姫労働出張所の統合に関する意見書

本年 8 月 1 日、政府の地方分権改革推進委員会は、「国の出先機関の見直しに関する中間報告」を公表しました。それによると、厚生労働省東京労働局も見直しの対象に含まれております。

また、9 月 2 9 日には、麻生内閣総理大臣の所信表明演説において、地域の再生にふれ、国の出先機関の多くを地方自治体に移し、最終的には地域主権型道州制を目指す旨の発言がありました。

このような状況を踏まえると、東京労働局所管の都内 5 ヶ所の労働出張所については、統廃合が進められ、事業規模が最も大きい玉姫労働出張所への統合が懸念されます。

統合が実施された場合、地域住民はさらなる負担を強いられることとなります。地元区議会としては、そのような国の出先機関の見直しは、決して容認できるものではありません。

よって、台東区議会は、国に対し、玉姫労働出張所に他の労働出張所を統合しないことを強く要望いたします。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

台東区議会議長 木 下 悦 希

厚生労働大臣 あて